

早期解散・撤退・平穏な暮らしを 第9回抗議デモに200人参加

オウム真理教(アレフ)の早期解散・撤退、地域住民の安心、平穏な暮らしを求め訴える大勢の方々に参加。10月27日、台風一過の好天の中、近藤足立区長、都議、区議、川口市議、地域住民等が参加して、1.5kmの道のりを先導車に続きシュプレヒコールを繰り返しながらデモ行進を行った。

アレフの拠点ビルでは、住民代表が「あなた方は、麻原の教えを強いられてこれいいのかと疑問や不安を感じないか、殺人者の教えはまともな宗教とは言えない、我々も協力するので一般社会に戻ろう」と、切実に訴えかけた。抗議文を手渡そうとしたが姿を見せる者はなくポストに投函、再度シュプレヒコールを繰り返しながら集会場に向け行進を再開した。



中央公園で出発前のシュプレヒコール

国会議員の議員連盟発足 集近藤区長が要望書を提出

アレフ施設の前で、住民代表夫妻が抗議文を読み上げた切実な姿に、多くの参加者が感動しました。その余韻が残る中、午後2時より旧入谷南小学校体育館で、200余名の参加者を得て第9回目の集会が行われました。

川口市八幡木自治会野 お願いしました。お隣の近藤足立区長は、齋藤協議会会長が、10月23日国裁判傍聴の件など、3年半に及ぶ協議会活動に対する協力等への謝意を示し、今後の協力を望む。①観察処分の更新期

講演

アレフ対策について オウム問題を風化させない！ 毅然とした態度で活動継続を 弁護士 小野 毅 氏

講演者：小野毅弁護士
を迎えて行われました。小野弁護士は横浜でとらすと法律事務所を開設、オウム被害者対策弁護団事務局長等をされ、主に被害者の親や家族の方の弁護活動を中心に活躍されています。



講演する小野弁護士

小野弁護士の娘さんが通学している高校でのごと。現代社会の授業の中でオウム真理教に関するテーマがあり、娘さんの話によると若い先生なご過去の出来事として話しているのではないかと危惧している。地域が皆さんが毎日オウムの信者と接しながら、何とかしなければと暮らしている事を思い、オウム問題を風化させず、この問題が終わっていない事を社名程の信者の移住を進めた。村の存亡の危機



間延長3年から5年又は無期延長②名称にかかわらず観察処分を受けている団体は、不動産等の取得の際には当該地域の自治体にも報告の義務③④は超党派の国会議員連盟が設立された事で、国も大きく動き出すことに期待を込めて活動の協力、強化をお願いする主旨のお話です。

また東京オリンピック・パラリンピック開催を誘致出来たのも、東京が安心・安全な都市である事をアピールが全閉会の挨拶がありました。

に直面した村民は丸ごと、裁判などあらゆる事を闘争展開しその結果、村の存続は勝ち取ったが裁判は敗訴、サリン事件時まで多額の賠償金の支払いが続いた。拉致やサリン事件等は時の経過につれ風化されつつあるが、地域住民のより一層の活動、アピールを毅然とした態度で着実に実行すれば、オウム(アレフ)の解散・撤退に繋がると、活動継続の重要性を話されました。我々の活動方針が間違いないこと、また激励され、大変有意義な講演でした。

再確認の必要性を感じましたので、再度掲載しました。

また、先般平成25年10月23日衆議院第一議員会館第4会議室において、オウム真理教対策議員連盟総会が行われ、会長に鴨下一郎先生(衆議院議員)が選ばれました。将来オウム真理教(アレフ)の解散に向けた方向性を示して頂ければと思います。

【協議会会長 齋藤洋一】

住民協議会の目的と活動趣旨

足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会は、平穏な生活の維持を阻害するアレフの脅威と不安に対して、地域住民が主体的に反対運動を展開し、その進出を阻止・撤退・解散させることにより、安心して暮らせる地域社会が継続することを目的としています。

住民の声届かず… 東京高裁で足立区敗訴

過料処分取消しを求める訴訟



東京高裁前で

10月31日、過料取消を求める裁判で足立区側に「敗訴」の判決が下りた。足立区は平成22年10月「反社会的団体の規制に関する条例を制定した。



突入現場を取り囲む捜査員たち

事件が起きてからでは遅いので、事が起こる前にオウム真理教(アレフ)の早期解散・撤退を求めています。

車両突入！ 住民は無事

11月15日午前11時40分頃、街宣車がアレフ施設に突入の事件がありました。今までも幾度となく、街宣活動を目撃してありますが、このような行為は初めてです。警察車両及びパトカー等10数台と警察関係者50名程が規制に暮らしたいだけです。

(H)

協議会活動報告

- 7月19日 実行委員会
- 7月19・20日 入谷自治会盆踊り大会募金 参加者各7名
- 7月27・28日 入谷町会盆踊り大会募金 参加者各8名
- 8月23日 実行委員会
- 8月1日 過料処分取消訴訟、東京高裁裁判傍聴 28名
- 8月2・3日 舎人自治会盆踊り大会募金 参加者各5名
- 8月3・4日 古千谷本町町会盆踊り大会募金 参加者各6名
- 8月31日 第7号オウム対策住民協議会ニュース発行
- 9月5日 オウム対策住民協議会ニュース 配送
- 9月14日 舎人氷川神社大祭募金 参加者8名 翌日大雨中止
- 9月20日 実行委員会
- 10月12・13日 足立区民祭り、広報活動 参加者各4名
- 13日 東京未来大学にて立正大学心理学研究科西田公昭教授 講演 「カルトとマインドコントロール」 聴講参加2名
- 10月18日 実行委員会
- 10月23日 衆議院第一議員会館第4会議室に於いてオウム真理教対策議員連盟 設立総会、出席4名
- 10月27日 第9回抗議デモ・集会 参加者200名
- 10月31日 過料処分取消訴訟、東京高裁裁判傍聴 40名 一審足立区全面勝訴も二審敗訴判決
- 11月9日 烏山地区オウム真理教対策協議会 抗議デモ・集会、参加者4名

募金・協賛金

- 7月19日・20日 入谷自治会盆踊り大会 ￥25,771
- 7月27日・28日 入谷町会盆踊り大会 ￥129,137
- 8月2日・3日 舎人自治会盆踊り大会 ￥18,473
- 8月3日・4日 古千谷本町町会盆踊り大会 ￥36,916
- 9月14日 舎人氷川神社大祭 ￥19,341
- 9月15日 (大雨のため中止)
- 9月27日 入谷町会より助成金 ￥150,000
- 9月27日 足立区保護司会西新井 第4分区有志様 ￥32,610
- 9月27日 (株)駒込熱処理工業所様 ￥10,000
- 10月12日・13日 足立区民まつり ￥9,092
- 10月27日 第9回抗議デモ・集会 ￥33,450
- 10月27日 喜さく様 ￥10,000
- 11月8日 一休会様 ￥30,000

(平成25年7月1日～平成25年11月30日迄) 皆様のご協力有難うございました。

線を引き、アレフ施設の被害状況の検証が行われました。アレフ施設の被害は、正面入口の蛇腹門扉等の破損で、人的被害は無かったようです。今回の事件による近隣住民の巻き添え被害も無く済みましたが、これからどのような事件が分かりますか。私たちは安心して暮らしたいだけです。

判決は惜しくも敗訴。住民が不安と恐怖の中で生活している事を裁判長には理解してもらえなかったのだろうか？ 地下鉄サリン事件を起した頃と本質は変わっていない。



アレフ側は構成員の住所・氏名や活動内容などを定期的に報告するよう義務づけた。しかし、アレフ側は報告に応じず、区は23年3月に5万円の過料処分とした。

この処分を不服としてアレフ側は東京地裁に過料処分取消を求める訴訟を起こしていた。だが、平成24年12月の判決では、足立区が前面勝訴していた。

判決の日、東京高裁には、36の傍聴席に対し113人の長い行列ができた。また、9月14日は舎人氷川神社大祭(15日は大雨のため中止)でも募金活動を行い、お蔭様で多くの協力、協賛を得ることが出来ました。



五町自連に協力呼びかけ

7月19・20日入谷自治所等の提供を頂きあり、7月27・28日入谷町会、8月2・3日舎人自治会、8月3・4日古千谷本町町会、各盆踊り大会でそれぞれ6名程で協力を呼びかけました。

また、9月14日は舎人氷川神社大祭(15日は大雨のため中止)でも募金活動を行い、お蔭様で多くの協力、協賛を得ることが出来ました。



募金・協賛金のお願い

協議会の活動は、募金・協賛金で運営されております。

安心・安全な町を取り戻すために、是非皆様のご支援・ご協力をお願いします。

足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会
東京都足立区舎人1-3-26 電話080-2378-3537